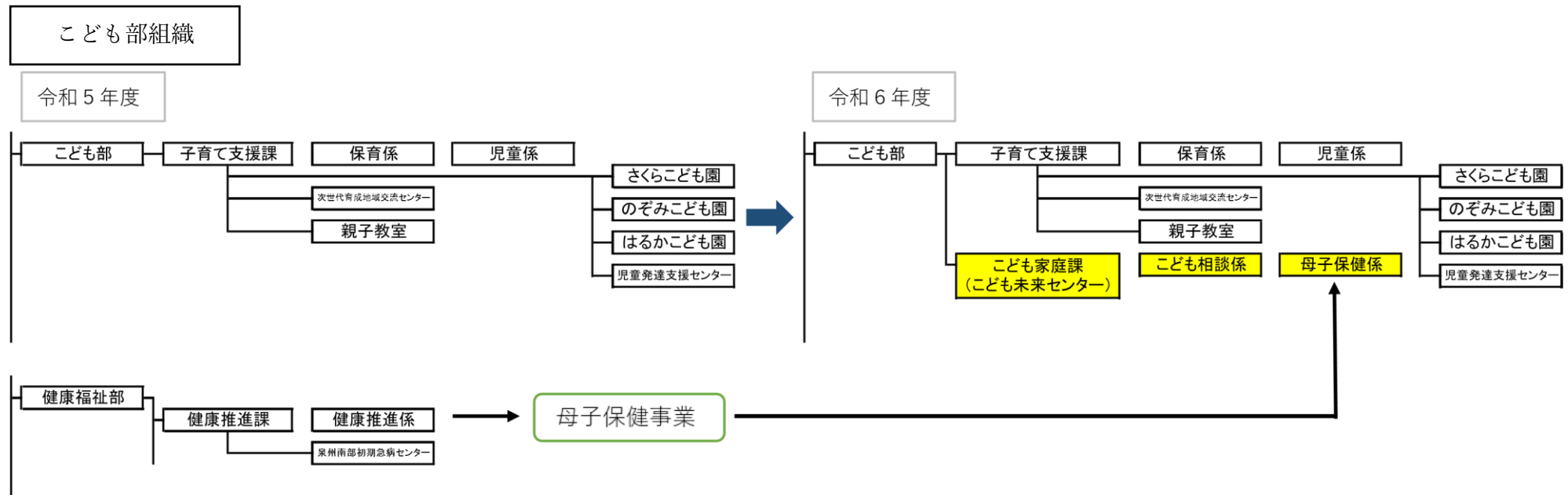


【資料５－①】



■こども部に「こども家庭課（こども未来センター）」を設置

- ・こども部の組織を１部１課から１部２課に改編する。
- ・こども家庭課（こども未来センター）では、児童虐待の相談対応件数の増加等を背景として、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を図るため、健康推進課が所管している母子保健事業を統合し、妊産婦や子ども、保護者など子育て世帯への一体的な相談支援を行う。

【こども家庭課の主な事業】

- ・家庭児童相談（児童虐待対応含む）、要保護児童対策地域協議会、ヤングケアラー支援
- ・妊産婦健診、乳幼児健診、乳児全戸訪問事業、出産・子育て応援事業